

コロナ禍における合理的配慮についての意見交換

〈合理的配慮について〉

合理的配慮とは、障害者が個々の場面において必要としている社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う負担が過重でないものを指します。

また、合理的配慮は、障害の特性や社会的障壁の除去が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであり、その内容は、各々の環境や、技術の進展、社会情勢の変化等に応じて変化していくものです。

〈合理的配慮の一例〉

- ・ 車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境に係る対応を行うこと。
- ・ 筆談、読み上げ、手話、コミュニケーションボードの活用などによるコミュニケーション、振り仮名や写真、イラストなど分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通に係る対応を行うこと。
- ・ 障害の特性に応じた休憩時間の調整や必要なデジタル機器の使用の許可などのルール・慣行の柔軟な変更を行うこと。
- ・ 店内の単独移動や商品の場所の特定が困難な障害者に対し、店内移動と買物の支援を行うこと。

コロナ禍における合理的配慮の事例検討、意見交換

冊子「障害者への合理的配慮等に関する事例集～感染症対策編」には、感染症対策を踏まえた障害者への合理的配慮について掲載されていますので、ご参照ください。

新型コロナウイルスの流行から3年が経過しましたが、この間での皆様のご経験等を是非ご紹介ください。